

**博物館施設の在り方の整理・検討に係る支援業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

令和8年3月31日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
博物館施設の在り方の整理・検討に係る支援業務
- (2) 業務内容
別紙「博物館施設の在り方の整理・検討に係る支援業務基本仕様書」のとおり。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 事業費
本業務に係る費用は、10,600,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内とする。
- (5) 契約担当課
〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（広島市役所本庁舎2階）
広島市市民局文化スポーツ部文化振興課
TEL 082-504-2500 FAX 082-504-2066
E-mail bunka@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。
公募型プロポーザル手続等の詳細については、「博物館施設の在り方の整理・検討に係る支援業務公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 参加資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していないこと。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 次の①又は②のいずれかに該当すること。
 - ① 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「30-02調査・研究」に登録されている者であること。
 - ② 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「30-03計画策定」に登録されている者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団の構成員もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。

- (7) 再委託する場合の再委託予定事業者についても、提案者に準じ、上記(1)～(3)、(5)及び(6)の条件を全て満たしていること。

4 プロポーザル説明書等の配付方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→ページ左の「プロポーザル・コンペの案件情報」→ページ左の「令和8年度 プロポーザル・コンペ案件」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により配付する。

(1) 配付期間

公示日から令和8年4月20日（月）閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、令和8年4月20日（月）は正午まで）

(2) 配付場所

前記1(5)の契約担当課

5 参加資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和8年4月10日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項第1号から第3号までに掲げる日をいう。以下同じ。）を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 提出方法

参加資格確認申請書（様式第1号）を始め必要な書類を持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着とする。）で提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

審査後、速やかに参加資格確認結果を書面で通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和8年4月8日（水）までの閉庁日を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 受付方法

質問書（様式第3号）に記入の上、電子メール又はFAXいずれかの方法で提出すること。なお、質問書が契約担当課に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(4) 質問に対する回答

電子メール又はFAXにより質問者に直接回答するとともに、前記1(5)の契約担当課において、令和8年4月20日（月）までの閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、令和8年4月20日（月）は正午まで）閲覧に供するものとし、広島市ホームページにも掲載する。

7 提案書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和8年4月20日（月）までの閉庁日を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、令和8年4月20日（月）は正午まで。

(2) 提出場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着とする。）で提出すること。

8 審査

(1) 企画提案書の審査は、博物館施設の在り方の整理・検討に係る支援業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 受託候補者特定基準

別紙 受託候補者特定基準のとおり。

(3) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案書の提出者全員に書面にてその結果を通知する。

9 その他

(1) 本業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(2) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(3) その他詳細はプロポーザル説明書による。